

議案第五十三号

物品の購入について

右の議案を提出する。

平成二十二年六月九日

提出者 港区長 武井雅昭

物品の購入について

左記のとおり物品を購入する。

記

- 一 購入の目的 港区立芝浦小学校の改築に伴うちゅう房機器の整備
- 二 物品の種類及び数量 ちゅう房機器 八十二点
- 三 購入予定価格 六千六百十三万九千五百円
- 四 購入の相手方 東京都世田谷区下馬六丁目十四番十一号

タニコー株式会社東京営業部

営業次長

平林真

(説明)

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第四条の規定に基づき、本案を提出いたします。